



平成26年 第2回臨時会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



平成26年7月28日(月)開会

平成26年7月28日(月)閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

平成26年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会会議録

◆◆◆◆ 目次 ◆◆◆◆

第1号（7月28日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者の職氏名	2
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
開会（午後1時30分）	3
野志広域連合長の招集挨拶	3
雲峰議員の選出挨拶	4
開議	4
日程第1 議席の指定（新議員）	4
日程第2 議長の選挙	4
日程第3 会議録署名議員の指名	5
日程第4 会期の決定	5
日程第5 諸般の報告	6
日程第6 議案第6号 愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し 同意を求めることについて	6
野志広域連合長の提案説明	6
表決	6
日程第7 議案第7号 平成26年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正 予算（第1号）	7
片谷事務局長の提案説明	7
表決	7
閉議	8
野志広域連合長の閉会挨拶	8
閉会（午後1時52分）	8

平成26年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第6号

平成26年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会の招集について、次のとおり告示する。

平成26年7月18日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会の招集について

- 1 日 時 平成26年7月28日(月) 午後1時30分
- 2 場 所 松山市湊町七丁目5番地
松山市総合コミュニティセンター 3階大会議室

平成26年7月28日(月曜日)

議事日程 第1号

7月28日(月曜日) 午後1時30分開議

日程第1

議席の指定

日程第2

議長の選挙

日程第3

会議録署名議員の指名

日程第4

会期の決定

日程第5

諸般の報告 監査等結果報告について

日程第6

議案第6号 愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて

日程第7

議案第7号 平成26年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

日程第1

議席の指定

日程第2

議長の選挙

日程第3

会議録署名議員の指名

日程第4

会期の決定

日程第5

諸般の報告

日程第6

議案第6号

日程第7

議案第7号

出席議員 (22名)

2番	遠藤美武	3番	清水宣郎
4番	雲峰広行	5番	長野和幸
6番	堀田順人	7番	石橋寛久
9番	伊藤優子	10番	白簇愛一
11番	真鍋和年	12番	伊藤孝司
13番	清水裕	14番	武智邦典
15番	篠原実	17番	高須賀功
18番	上村俊之	19番	高野宗城
20番	白石勝也	21番	佐川秀紀
22番	稲本隆壽	23番	吉川保吉
24番	関本良夫	26番	清水雅文

欠席議員 (3名)

8番	大城一郎	16番	三好幹二
25番	松浦司		

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	野志克仁	副広域連合長	石川勝行
副広域連合長	山下和彦	監査委員	清水一夫
会計管理者	山根信寿	事務局長	片谷英清
事務局次長兼総務課長	樋口英一	事業課長	越智正夫

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長 藤井隆嗣 資格管理係長 高岡圭
医療給付係長 藤田隆二

◆◆◆ 午後1時30分開会 ◆◆◆

○片谷事務局長 本日の定例会は、議員任期の満了により、議長が空席になっております。

よって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うこととなっております。

それでは長野副議長、よろしくお願ひいたします。

○長野副議長 ただいまから、平成26年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○長野副議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 本日、ここに愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の皆様方の御参集をお願い申し上げ、平成26年第2回臨時会を開会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、平素から当広域連合の運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、高齢者医療制度等の社会保障制度に関する国の動向につきましては、昨年末の「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」、いわゆる「プログラム法」の成立を受け、今年度から平成29年度までを目途に、順次必要な措置を講ずべく関連法案の提出に向けて取り組まれているところでございます。

また、新たに設置をされました「社会保障制度改革推進会議」では、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年を展望した検討が始まったところでございます。

当広域連合といたしましても、後期高齢者医療制度をはじめといたしまして、国の動向に注視をしつつ、市町との連携を図りながら適切に対処していきたいと考えております。

今議会には、副広域連合長の選任同意、平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算案につきまして、提出をさせていただいておりますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。今議会の招集の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○長野副議長 この際、去る6月2日に松山市議会におきまして、清水宣郎議員が再選出されておりますので御報告いたします。

また、同じく6月2日に松山市議会におきまして、雲峰広行議員が新たに選出されておりますので、御紹介いたします。

雲峰議員、御挨拶をお願いいたします。

[雲峰議員 登壇]

- 雲峰議員 ただいま御紹介の雲峰広行でございます。皆様方の御指導によりまして、しっかり職責を全うしていく決意でございます。今後とも御指導、御鞭撻の程、よろしくお願いを申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。
- 長野副議長 以上で紹介を終わります。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

- 長野副議長 これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議席の指定(新議員) ◆◆◆

- 長野副議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。
今回選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、副議長においてただいま御着席の議席と指定いたします。

◆◆◆ 議長の選挙 ◆◆◆

- 長野副議長 次に、**日程第2、「議長の選挙」**を行います。
本選挙は、広域連合議会の議長でありました寺井議員の任期満了に伴い、議長が欠員となりましたので、その選挙を行うものであります。
お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。
これに御異議ございませんか。
[「異議なし」の声あり]
- 長野副議長 御異議なしと認めます。
したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。
お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思います。
これに御異議ございませんか。
[「異議なし」の声あり]
- 長野副議長 御異議なしと認めます。
したがって、副議長において指名することに決定いたしました。
それでは、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長に清水宣郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました清水議員を愛媛県後期高齢者医療広域連合
議会議長選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○長野副議長 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました清水宣郎議員が愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙に当
選されました。

ただいま、議長に当選されました清水議員が議場におられますので、この席から、会議規則第32条第2
項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました清水議員の御挨拶があります。

[清水議長 登壇]

○清水議長 失礼をいたします。議長就任に当たりまして御挨拶を申し述べさせていただきます。

ただいま皆様方の御推挙を賜りまして、議長に就任することができました。厚く御礼を申し上げたいと思
います。円滑な議会運営、そして公平な議会運営に努めて参る所存でございますので、理事者の皆様方はも
ちろんのこと、議員各位におかれましても御指導、御協力賜りますようお願いを申し上げまして、就任の御
挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

○長野副議長 清水議長、議長席にお着き願います。

[長野副議長 自席へ、
清水議長 議長席へ]

○清水議長 それでは、続いて議事に入ります。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○清水議長 日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において、26番清水議員、2番遠藤議員を指
名いたします。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○清水議長 次に、日程第4、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期、臨時会の会期は本日1日といたしたいと思ます。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○清水議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○清水議長 次に、**日程第5、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員からお手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり1件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議 案 第 6 号 ◆◆◆

○清水議長 次に、**日程第6、議案第6号「愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 議案第6号、愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。議案書の1ページをお開きください。

本件は、平成26年4月15日をもって、当広域連合の副広域連合長山下和彦氏の任期が満了いたしましたので、広域連合規約第12条第4項の規定に基づき、その後任者として重ねて山下和彦氏を推薦いたしましたく提案を申し上げます。

同氏の略歴を申し上げますと、昭和39年4月1日に伊方町に奉職をされ、平成18年3月9日に退職後、同年4月に伊方町長に就任され、現在3期目を務めておられます。

したがって、地方自治に関する知識、経験とも豊富で、当広域連合の副広域連合長として適任と存じますので、よろしく御同意のほどお願いを申し上げます。

○清水議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号、愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについては、同意することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○清水議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定いたしました。

この際、ただいま副広域連合長の選任に関し同意を与えました山下副広域連合長の出席を求めます。

[山下副広域連合長 入場]

○清水議長 山下副広域連合長の挨拶を求めます。

[山下副広域連合長 登壇]

○山下副広域連合長 ただいま御紹介いただきました、山下和彦でございます。このたびは、広域連合の副広域連合長選任の御同意をいただいたことに対しまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

後期高齢者医療制度の効率的で円滑な制度運営の推進に、野志広域連合長の補佐役として誠心誠意努めて参る所存でございます。議員各位の格別の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。

(拍手)

◆◆◆ 議 案 第 7 号 ◆◆◆

○清水議長 次に、**日程第7、議案第7号「平成26年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。片谷事務局長。

[片谷事務局長 登壇]

○片谷事務局長 議案第7号について、提案理由の説明を申し上げます。議案書の2ページをお開きください。

「平成26年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」についてであります。

今回の補正予算案につきましては、平成25年度療養給付費市町負担金及び後期高齢者交付金の精算に伴う所要経費について、補正予算を提案するものでございます。

今回の補正予算の総額は、17億1,343万2千円を増額するもので、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ1,951億2,699万6千円と定めるものでございます。

詳細につきましては、別冊の説明書により御説明させていただきます。説明書の3ページをお開きください。

まず、歳入につきまして御説明申し上げます。

1款「市町支出金」1項「市町負担金」2目「療養給付費市町負担金」の補正額6,499万9千円は、平成25年度の療養給付費市町負担金の精算に伴い、不足が生じた5市町に対し、求めるものでございます。

次に、7款1項1目「繰越金」の補正額16億4,843万3千円は、今回、療養給付費市町負担金等の償還を行うための歳出補正予算の財源として前年度からの繰越金を計上いたしております。

次に、歳出について御説明申し上げます。4ページをお開きください。

8款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」3目「療養給付費市町負担金等償還金」の補正額3億7,826万5千円は、平成25年度の療養給付費市町負担金の精算に伴い、15市町へ返還する所要額を増額補正するものでございます。

次に、5目「後期高齢者交付金償還金」の補正額13億3,516万7千円は、平成25年度の後期高齢者交付金の精算に伴い、社会保険診療報酬支払基金へ返還する所要額を増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○清水議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第7号、「平成26年度愛媛県後期高齢者医療

広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○清水議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○清水議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○清水議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 平成26年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、副広域連合長の選任同意、平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算について御審議をいただき、御決定を賜りまして、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼を申し上げます。

冒頭でも申し上げましたように、高齢者医療制度等の社会保障制度の在り方につきましては、国の動向に注視し、情報収集に努めるとともに、当広域連合といたしましても、被保険者の皆様が安心して適切な医療を享受できるよう制度の円滑かつ安定的な運営に努めてまいります。

議員の皆様にも引き続き御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○清水議長 これをもちまして、平成26年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会を閉会いたします。

午後1時52分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 清水宣郎

議員 清水雅文

議員 遠藤美武